

No. 15

社 教 連 会 報

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3

国立教育会館内 TEL03-580-0608

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

大きな成果をあげて盛會裡に終る

第25回全国社会教育委員研究大会

われわれ全国の社会教育委員ならびに社会教育関係者は、新しい吉備の創造をめざす岡山の地に集い、「生涯教育の観点にたって、青少年健全育成の問題に焦点を当てながら、社会教育の推進と社会教育委員の果たすべき役割を考える」を研究主題として、第25回全国社会教育委員研究大会を開催した。以上は本大会最終日に決議された大会宣言文の冒頭の引用であります。

大会は10月4日、5日、6日と岡山市民会館を主会場として九会場において開催されました。北は北海道網走市から、南は沖縄より全国津々浦々からの参加者二、三〇〇名余が参集して、会場は熱気と期待に溢れ開会前から大きな盛りあがりを見せていました。

◆大会第一日の定刻13時、待望の開幕演奏が、岡山市立中央公民館学習グループの三曲同好会の皆さんによる「国民謡メドレー」により賑やかに演奏され、まず会場の雰囲気、参加者の気持も和らいだところで、三日間の大会の開会が宣言されました。

主催者挨拶として、全国社会教育委員連合会長 天城勲氏、全日本社会教育連合会長 有光次郎氏、岡山県社会

教育委員連絡協議会長 大熊立治氏の三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。

ひきつづき表彰式典が行われました。永年社会教育委員として在任し、その功績の顕著な六十五名が本年度の栄えある受彰者として天城勲会長からそれぞれ表彰状と記念品とが贈られました。なお、受賞者を代表して地元岡山県社会教育委員の梶谷忠二氏が謝辞をのべて、受賞者一同社会教育推進の誓いを新にいたしました。

文部大臣、岡山県知事の祝辞、岡山市長の歓迎の言葉、経過報告、オリエンテーションをもって開会式は閉幕となりました。

ここで一息入れる間もなく、賑やかな太鼓とかねのおはやしにつれて再び開幕、郷土芸能「備中神楽」を総社市観光協会芸能部による大蛇退治が上演されました。幽玄絶妙な大蛇の舞に参加者は舞台にただひきつけられてしまいました。

そして次に文部省社会教育審議官 大門隆氏の「行政説明」にひきつづき、大会第一日のメインともいえるノートルダム清心女子大学長 渡辺和子先生

による講演「たいせつなもの」は、参加者一同に対して深い感銘を与えました。そのことは参加者のアンケートの中に数多くでてまいりました。

以上で大会第一日の日程は無事に終了いたしました。が、当夜の最終を飾るにふさわしい有意義な催し、「社団法人設立記念レセプション」が有志二〇〇名余出席してまきび会館において盛大に開催されました。会場内の「社団法人設立記念」の看板はなかなか印象的でありましたし、また、参加者たちのなごやかな友情の交換としかも豪華な料理の内容からみて会費が安価であったことは、地元大会事務局の御配慮に對して厚くお礼を申しあげたいとの投書があったことを付言いたします。

◆大会第二日は分科会討議でした。

10月5日(水)は9時より受付開始、16時30分まで九会場において終日分科会討議が極めて真剣に行われました。

今日、生涯学習、生涯教育の時代を迎え、住民一人ひとりが自己啓発に努め、個性や能力を磨き、手をとりあって、あたたかい心のかよいあう地域づくりに寄与することが求められているとき、全国各地の社会教育委員ならび

に社会教育関係者が、ひとつの分科会の中で、自分の地域での活動状況や研究成果を交流しあう意義はいくら強調しても、強調すぎることはないといえるでしょう。それだけにまた分科会討議の運営につきましては、大会事務局としても万全の準備をしてのぞみました。

◆分科会主題とまとめ
 第1分科会 うるおいと活動のある
 家庭の創造の方策を考
 える。

家庭教育は、子供の発達課題にあわせて行われることが大切である。乳児期は親に対する信頼感、幼児期は自立心と忍耐心、少年期は自発性と連帯感と責任感、青年期は社会的経験をjするj中の自己確立を家庭教育、学校教育、社会教育によって継続的に、育成されなければならない。これがいわゆる生涯教育につながる。さらに、お互いの人格を尊重する人権学習、家庭、学校、社会教育の連携が重要であり、学習が本人または親だけでなく地域を育てていく力

となることが大切である。
 第2分科会 他人を思いやる豊かな心を育てる青少年教育の方策について考える。
 青少年の健全育成を考える場合、重要なことは親の後姿で教育するということである。それと同時に子ども



開 会 式

もを受け入れてやることが大切で、相手が受け入れられていることを認知することが重要なことである。また、地域文化を高めることも大切であり、これは身近な問題を掘り起こしていくことが重要である。さらには、学校教育を見直し、教師自らが姿勢を正していくことも必要で

ある。
 第3分科会 生涯学習時代に対応する成人教育の推進方策について考える。
 ボランティア活動は人と人のふれあい、人のいたみをわかりあう社会教育活動である。

第4分科会 高齢化社会の時代を迎えて、高齢者教育の推進を考える。
 現代の親の生き方の中に多くの問題がふくまれている。新しい生涯教育の視点として、情報提供のあり方、学校解放の促進がある。

第5分科会 障害者に対する社会教育振興の方策を考える。
 社会教育において、障害者に対する理解を深める教育を推進する必要があり、その教育は、あくまで個別指導でなければならない。社会教育行政に携わる者は、社会福祉協議会、

職業安定所、その他関係機関と連携を深め、障害者に対する教育を真剣に取り組まなければならない。
 障害者教育モデル地区指定制度を制定し、障害者教育の輪を拡大する。障害者教育は、生涯学習の保障として、教育・福祉・医療・労働を含む総合的行政で論議し、進める必要がある。

第6分科会 人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現をめざす同和教育の方策を考える。
 これまでの教育・啓発は行政主体であったが、これからは住民の主体になるよう工夫しなければならぬ。そして、部落内外のコミュニケーションが偏見なり差別を解消していくうえで重要である。今後は人権の問題としてすべての差別をなくしていくとくりくみにしなければならぬ。結婚問題は交流のあかしであり、具体的ケースにあたって今日問題化している。これからの課題である。
 第7分科会 心豊かで生きがいと活力に満ちた地域社会づくりの方策について考える。
 婦人の地位の向上は、社会教育関係者にとって重要な課題であり、今後、婦人の力に期待したい。悪書追放などは、結局住民のねばり強い運動によって実現する。住民意識の高

揚を図り、地域の教育力を高めるための着実な努力の積み重ねが是非必要である。住民の力が強まれば、自ら公民館の力量を高めることができ

第8分科会

生涯スポーツ推進の起
点となる少年期のスポ
ーツ活動の推進方策に
ついて考える。

親は指導者に期待している。親と指導者が連絡を取り合っていくことが少年期のスポーツ活動を推進するうえで大切であり、しかも将来の人生にプラスになるものでなければならぬ。そのためには、過程を大切に、工夫することが必要であり、重要である。また子供の体力を充分把握して指導をする。

第9分科会

21世紀における社会教育の展望と社会教育行政の振興方策について考える。

住民が「住んで良かった。生まれて良かった」と感じる町づくりが必要である。

派遣社会教育主事制度の存続と充実について、行政当局に働きかける必要がある。

日本の社会には歴史的、社会的に社会連帯性の育たない特性があるから、今後、更に学校教育や社会教育の力によってすばらしい21世紀を迎えるよう努力しなくてはならない。

以上が各分科会討議の速報からの要約だが詳細は全て「大会報告書」に掲載されます。

大会第三日は記念講演として、お茶の水女子大学教授 外山滋比古先生の「家庭教育のこころ」についての機智に富んだ明快な内容は完全に聴衆を魅了いたしました。

次に大会の総まとめである大会宣言決議を、議長団に岡山県社教連副会長 横山正人、中島堅吉氏を選出し、小川正二宣言起草委員長より宣言文案を発表し承認されました。

この大会もいよいよ最終の閉会式を迎え、まず地元岡山県の大熊立治会長が、参加者の社会教育によせられた意欲と熱意がこの大会を盛りあげてもらい感激しました。これからのみなさんの御活躍を祈ります。との閉会の辞がありました。最後に次回昭和59年度全国大会の開催県を代表して、埼玉県の大関豊明会長より、岡山大会が岡山県市の関係者の御努力により成功裡に終了し、来年はいよいよ埼玉県浦和市において10月24、26日に開催をいたします。社団法人・全国社会教育委員連合となつて最初の全国大会となりますので、万全の準備をいたして全国のみなさんをお迎え申しあげます。と心強い挨拶があり、岡山県社教連副会長の横山正人氏の閉会宣言で3日間にわたった岡山大会の幕を閉じました。

大会宣言

われわれ全国の社会教育委員ならびに社会教育関係者は、新しい吉備の創造をめざす岡山の地に集い、「生涯教育の観点にたつて、青少年健全育成の問題に焦点を当てながら、社会教育の推進と社会教育委員の果たすべき役割を考える」を研究主題として、第25回全国社会教育委員研究大会を開催した。

変ぼうの進む今日の社会においては、人々が生涯を通じて学習を続け、自己の充実と向上を図るとともに、活力に満ち生きがいのある生活を創造することが必要であり、生涯教育は、今やその理念の具現化への歩みを進め、生涯学習社会の形成を強く求めている。

このときに当たり、われわれは、各地域における活動状況や研究成果を交流し、研究討議を進めた。そして、国際的な視野や未来社会への展望を持つなかで、信頼感や連帯感に満ちた地域社会づくり、青少年の健全育成、高齢者および障害者の社会参加、人間の尊厳と平等が保障される社会づくりなどが緊急かつ重要な課題であることを確認した。

われわれは、生涯教育の観点から社会教育のあり方を総合的に検討し、教育条件の整備、指導体制の充実、学習を援助する情報提供や相談体制の充実、家庭教育・青少年教育の振興、同和教育

育の推進、障害者の社会参加、高齢化が進む中での成人教育や高齢者教育の推進など、時代の進展に即応しながら課題の解決を図らなければならない。ここに、社会教育委員としての任務を深く自覚し、積極的に努力することを誓い合うとともに、本大会の総意をもって社会教育の一層の発展を期するため、関係当局に対し、次の事項の早期実現を強く要望するものである。

記

- 一、 青少年の健全育成のための施策を積極的に推進すること。
- 一、 人間の尊厳と平等を実現するための教育を積極的に推進すること。
- 一、 社会教育施設の拡充整備を図ること。
- 一、 派遣社会教育主事等指導体制の強化を図ること。
- 一、 社会教育法の早期改正に向けて努力すること。

昭和五十八年十月六日

第25回全国社会教育委員研究大会

急 告

本会は、社団法人になりましたので、郵便振替でご送金の場合、旧名称を二本棒線で消し、「社団法人全国社会教育委員連合」と訂正していただきたいと存じます。なお、銀行振込の場合も新名称をご使用願います。

社団法人 全国社会教育委員 連合の設立許可される

かねてから文部省に設立を申請していた本会は九月三十日付をもって社団法人全国社会教育委員連合の設立が許可されました。

昭和三十八年に任意団体全国社会教育委員連絡協議会を結成して以来十九年、社会教育委員の研究集会、社会教育に関する調査研究、更に地域の社会教育団体との連絡につとめてきましたが、今後は社会教育の推進を目的とする公益法人として新しく出発することになりました。

第一回の理事会・総会

第一回の理事会・総会は十月三日、岡山市のまきび会館において開催されました。天城会長より九月三十日付をもって社団法人全国社会教育委員連合の設立が許可されたことを報告し、定款を確認した後これを九月三十日から施行することを決定しました。法人の役員には設立当初の役員が当ること、ならびに専務理事に長谷川和夫を選任し、事務局長に秋山六郎を委嘱しました。

総会議長には小林力三氏が選ばれ、議事録署名人に山本融氏、今井豊蔵氏を指名して議事に入りました。

- (一) 第25回全国大会の運営について
- (二) 第26回全国大会の計画について
- (三) 第27回全国大会開催地区について
- (四) 第二回理事会総会の開催について
- (三) 議題第27回(昭和60年度)全国大会の開催は九州地区と決定しました。



法人設立レセプション 会長挨拶

四第二回理事会総会を開催して昭和58年10月以降の事業計画、予算を決定することに決定しました。たゞいまのところ十二月五日に東京において行う予

定です。以上で法人設立後第一回の理事会、総会を終りました。

社団法人設立祝賀レセプション

十月四日から岡山市民会館で開催される第25回全国社会教育委員研究大会は「社団法人設立記念」として行われましたので、会期の第一日終了後、市内のまきび会館孔雀の間において盛大に祝賀レセプションが開催されました。まず天城会長の挨拶に続いて文部省の大門審議官の祝辞があり、前会長の駒田錦一氏の乾杯によって祝宴にうつり、参会者二〇〇余名が時のたつのを忘れればかり盛会でした。

寄付金募集についてお願い

社教連の基本金である社会教育委員の皆さんからの寄付金募集の経過をご報告いたします。現在までの寄付金総額は三〇、〇五五、〇〇〇円で、現在の委員全員の寄付が完遂した場合三八、一一六、〇〇〇円の七八・九％にあたります。

寄付金の募集を開始いたしましたのは昭和51年度からでございますが昭和58年の現在においても八〇％に達していません。要するに寄付金募集の趣旨が徹底していません。重

ねて申しあげますと、ご寄付をお願いするのは、昭和51年以後の社会教育委員ということになっております。したがって51年以後に就任された方皆さんにお願いすることになっております。各県の寄付者数が現員数より多く比率が一〇〇％以上になっている県は51年度以後に就任された委員の寄付が市町村から追加送金された県でございます。次に寄付が既に済んでいるのは社会教育委員を設置している三、一三三市町村のうち二、四九七市町村で、まだ六三六市町村は寄付が済んでおりません。

社団法人として今後活動していくためにはできるだけ豊富な基本財産が必要でございます。全国の社会教育委員の皆さんに寄付金募集についてぜひともお願い申したいことは、

- (1) まだ寄付の済んでいない市町村はぜひともご協力をお願いいたします。
- (2) 昭和51年以後にご就任になった方でもまだご寄付の済んでいない方はご寄付をお願い申しあげます。

さて、寄付金の募集については各県社教連事務局または、社会教育課にたいそうお手数をかけております。またごに申訳ないことでございますので、送金は直接市町村教育委員会から社教連へご送金くださるようお願い申し上げます。

◆社会教育委員必読の月刊専門雑誌

社会教育

財団法人

全日本社会教育連合会

発行

B 5 判・普通号72頁・増大号144頁

普通号(年10回)450円〒50
☆定価 増大号(年2回)880円〒65

年間6890円 (送料とも)
☆ 半年3345円

定期購読のお薦め

雑誌「社会教育」は昭和二十一年に創刊された「教育と社会」が昭和二十五年に改題されて現在、昭和五十八年十月に第三十八巻第十一号を発刊した社会教育の専門月刊誌です。

毎号現代の社会教育にもとめられる重要な課題を特集のテーマに捉え、専門の研究者による研究論文、社会教育の第一線で活動している経験豊かな社会教育主事の事例研究、その他最新の統計資料や内外の社会教育に関する情報を掲載し、全国の教育委員会、社会教育委員、主事の方々に好評をもつて購読いただいております。

社会教育委員の皆さまが、地域の社会教育計画を立案し、教育委員会の諮問に答申するための研究調査を行う場合等の伴侶として、ここに購読をお薦めいたします。

● 申込みの方法
もよりの書店、又は
100 東京都千代田区霞が関
三一二―三国立教育会館内
財団法人
全日本社会教育連合会
〒〇三―五八〇―〇六〇八

●裏面の申込書をご利用下さい。

「社会教育」索引(抄)

七月号 相談事業

● 今月のことば
相談の輪をひろげる 山中 昌裕

● 論文

社会教育における相談事業の意義

群馬大学教授 萩原 元昭

社会教育における学習相談

大阪国際児童文学館 畑中 圭一

● ひとこと

家庭教育相談員と共に歩んだ10年

横浜婦人会館副館長 菊池 汎子

● 事例

生涯教育ダイヤル相談

宮城県生涯教育班長 近藤 洋右

家庭教育相談のシステム

山口県社会教育主事 古田 昭春

公民館の相談事業

前橋市中央公民館 高橋 茂雄

● 施設の紹介

大阪府立文化情報センター

センター参事 太田 善照

● 中央展望

豊かな心を育てる施設推進モデル市町村

八月号 地域の教育力

● 今月のことば

地域の教育力

東京工業大学助教授 原 芳男

● 論文

地域の教育力について

茨城大学助教授 菊池龍三郎

● ひとこと

女性の人生はL化

神奈川県立婦人総合センター 金森トシエ

● 事例

社会教育大会へのとりくみ

前北区社会教育主事 甲斐太一郎

仙南村「学社デー」の試み

仙南村社会教育主事 照井 宗孝

日本童話祭から童話の里づくりへ

玖珠町同和对策係長 櫻井 大信

非行防止のための取り組み

函館市教育委員会学校教育部

青少年をめぐる地域社会の教育力

久喜市社会教育係長 兼子 嘉明

● 研究レポート

久喜市社会教育係長 兼子 嘉明

九月号 高齢者の社会教育を考える

● 今月のことば

「生きがい」とは

京都市連合婦人会長 加藤 つる

● 論文

高齢化社会と教育

池木 清

● 対談

高齢化社会と老人の教育

日高 幸男

早稲田大学教授

村井 隆重

淑徳大学教授

鷹背 テル

● ひとこと

岩手大学教授

姑と健康長寿

グラウンド・ゴルフ

高齢者向け軽スポーツ

泊村 社会教育主事 朝井 正教

ことぶき大学と私

主婦 松本嘉寿代

老人と文化財と小学生

勝沼町社会教育主事 雨宮 喜夫

● 中央展望

日本人の余暇の現状と変化

「レジャー」白書83より抜粋

地域のスポーツ、文化、芸術の振興に

関する施策について

社会教育関係機関団体のごうき

社会教育に関する主要記事・論文索引

一〇月号 社会教育指標と評価

● 今月のことば

醸成

国立教育会館長 井内慶次郎

● 論文

社会教育の指標作成と評価

山本 恒夫

筑波大学助教授

社会教育メディアの指標化

亜細亜大学専任講師 平沢 茂

● 事例

社会教育行政の条件整備基準の

策定とその活用 秋田県教育委員会

● ひとこと

危険な行政と教育の混同

全公連常務理事 谷口 正幸

● 特別レポート

埼玉県社会教育行政指標試案作成

の経緯と活用への諸方策

埼玉県社会教育課長補佐

村田 文生

● 実務講座

社会教育指標のつくり方

上智大学講師 浅井 経子

社会教育指標の活用のしかた

文教大学講師 水谷 修

● 資料

社会教育関係基礎データ

国立社会教育研修所 坂本 登

● 実務研究

市町村における社会教育施設

整備計画と施設建設の実務について

稲城市社会教育主事 川廷 宗之

十一月号 青少年非行

● 今月のことば

一億総実践者

三島市長 奥田 吉郎

● 論文

青少年非行の病理と教育の可能性

筑波大学教授 稲村 博

青少年非行対策と地域活動

科学警察研究所主任研究官 清水 賢二

● ひとこと

エコノミック・スプートニク

文部省調査統計課専門員

今村 令子

● 資料に見る青少年非行

青少年の問題行動 渡辺 一久

青山学院大学大学院

● 事例研究

旭川市における豊かな心を

育てる施策推進状況

旭川市教育委員会教育長 村田 吉雄

北橋村よい子を育てる会の活動

群馬県北橋村教育委員会

校内暴力をなくすために

P T A 全員による登校時の補導

倉敷市立下津井中学校 P T A

● 事例

社会教育行政指標による自己診断

春日部市豊春第二公民館

主任社会教育主事 石井 浩徳

● 中央展望

生涯教育の観点から見た

企業内教育の新方向 経済同友会

少年非行の概要 警察庁

キ リ ト ル

◆ 「社会教育」購読申込書(バックナンバーのご注文も可)

・昭和 年 月号より

A. 一年分 (6,890円)

B. 半年分 (3,445円)

・代金は 月 日に下記へ支払います。

ア. 富士銀行虎の門支店 当座4977

イ. 郵便振替 東京0-178735

ウ. 現金書留

・住所

フリガナ
・氏名

・TEL

以上のとおり購読を申込みます。

・申込月日 昭和 年 月 日

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内 (財) 全日本社会教育連合会 御中

寄付金募集活動経過報告

昭和58年10月現在

県市名	県	市	特別区	町	村	現員数	寄付者数	比率	前回比率
北海道	0	16		57	4	3,027	1,106	36.5	33.7
青森	1	8		18	14	602	350	58.1	58.1
岩手	1	11		18	7	1,049	585	55.8	54.1
宮城	1	9		35	2	573	385	67.2	64.9
秋田	1	8		42	10	713	597	83.7	83.7
山形	1	5		15	3	597	309	51.8	51.8
福島	1	10		52	27	684	658	96.2	96.2
茨城	1	10		11	6	1,400	342	24.4	24.4
栃木	1	11		12	1	893	485	54.3	54.3
群馬	1	11		28	31	994	981	98.7	98.7
埼玉	1	35		29	15	1,389	1,431	103.0	98.8
千叶	1	23		23	6	1,197	812	67.8	66.6
東京	1	26	6	4	0	431	478	110.9	101.6
神奈川	1	16		17	1	494	457	92.5	92.5
新潟	1	20		50	37	993	982	98.9	98.9
富山	1	6		14	3	420	299	71.2	71.2
石川	1	8		26	7	297	332	111.8	111.8
福井	0	7		20	3	389	368	94.6	94.6
山梨	1	7		36	21	966	954	98.8	96.0
長野	1	5		6	14	767	185	24.1	19.4
岐阜	1	13		55	30	1,054	941	89.3	89.3
静岡	0	21		45	3	1,041	922	88.6	88.6
愛知	1	29		47	11	1,236	1,318	106.6	106.6
三重	1	12		46	9	665	666	100.2	97.1
滋賀	1	7		33	1	657	500	76.1	76.1
京都	1	10		28	1	442	429	97.1	85.6
大阪	1	26		6	1	401	375	93.5	93.5
兵庫	1	19		49	3	751	757	100.8	100.8
奈良	1	9		22	16	701	686	97.9	97.9
和歌山	1	7		22	5	450	312	69.3	66.7
鳥取	1	4		31	4	485	481	99.2	99.2
島根	1	8		40	6	562	565	97.2	100.5
岡山	1	9		43	3	869	589	67.8	67.8
広島	1	11		69	6	1,226	1,206	98.4	98.4
山口	1	14		37	5	803	835	104.0	104.0
徳島	1	4		25	4	686	454	66.2	63.4
香川	1	5		28	0	490	354	72.2	71.0
愛媛	1	12		44	14	878	873	99.4	99.4
高知	1	9		22	19	621	586	94.4	94.4
福岡	1	20		67	8	968	968	100.0	100.0
佐賀	1	7		28	0	430	384	89.3	89.3
長門	1	8		69	2	915	923	100.9	100.9
熊本	1	8		45	9	574	589	102.6	102.6
大分	1	11		31	9	819	675	82.4	82.4
宮崎	1	7		11	4	435	261	60.0	56.8
鹿児島	1	15		61	6	1,545	1,224	79.2	79.2
沖縄	1	7		5	14	341	206	60.4	60.4
札幌市	1					10	9	90.0	90.0
仙台市	1					20	20	100.0	100.0
川崎市	1					10	20	200.0	200.0
横浜市	1					10	13	130.0	130.0
名古屋市	1					15	15	100.0	100.0
京都市	1					29	29	100.0	100.0
大阪市	1					10	8	80.0	80.0
神戸市	1					17	13	76.5	76.5
広島市	1					30	35	116.7	116.7
北九州市	1					29	30	103.4	103.4
福岡計	44	10	564	6	1,522	405	38,116	30,055	78.9

(備考) 現員数は昭和57年5月調査による。

社団法人 全国社会教育委員連合 定款 (抜粋)

第1条 この法人は、社団法人 全国社会教育委員連合という。

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区霞が関3-2-3国立教育会館内に置く。

第3条 この法人は、全国社会教育委員の資質と職責の向上につとめるとともに社会教育関係者との連絡協力体制を確立し、社会教育に関する諸事業を行い、もって社会教育の振興に寄与することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1 社会教育に関する大会・研究会等の開催。2 社会教育委員及び社会教育関係者の研修。3 社会教育に関する調査研究。4 機関紙及び社会教育に関する図書・資料の刊行。5 社会教育の振興に顕著なる功績のあった者の表彰。6 社会教育に関する講演会等の開催。7 社会教育に関する情報・資料の収集及び提供。8 その他目的達成に必要な事業。

第5条 この法人の会員は、次のとおりとする。

1 正会員 この法人の目的に賛同して入会する都道府県または指定都市単位に結成された社会教育委員の団体
2 賛助会員 この法人の事業に協力し、援助する個人または団体
3 維持会員 社会教育委員で、この法人の維持のため金品を寄付した者

第6条 この法人の会員の会費は次のとおりとする。

1 正会員は年額50,000円とする。
2 賛助会員は年額、個人会員は10,000円以上、団体会員は30,000円以上とする。

第7条、第8条、第9条、第10条(略)

第11条 この法人には次の役員を置く。

1 理事 15名以上20名以内(うち会長1名、副会長2名、専務理事1名)
2 監事 2名

第12条 理事及び監事は、正会員である団体の代表者(以下「代表者」という。)のうちから総会において選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は理事の互選により定める。
3 第1項の規定にかかわらず、理事のうち1名は代表者以外の者から総会において選任することができる。

第13条 会長はこの法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により副会長がその職務を代理し、又その職務を行う。
3 専務理事は会長を補佐し、理事会の議決に基づき日常の事務に従事し、総会の議決した事項を処理する。
4 理事は理事会を組織して、この定款に定めるもののほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。

第14条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

1 法人の財産の状況を監査すること。2 理事の業務執行の状況を監査すること。3 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、総会又は文部大臣に報告すること。4 前号の報告をするため必要があるときは、理事会又は総会を招集すること。

第15条 この法人の役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
3 代表者がこの法人の役員である場合に、その者が代表者でなくなったときは、この法人の役員地位を失うものとし、当該役員が代表者であった団体の後任者が補欠の役員となるものとする。
4 役員はその任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第16条、第17条(略)

第18条 この法人に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問は総会で推挙され、重要な会務について会長の諮問に応じる。
3 参与は理事会で推挙され、理事会の諮問に応じる。

第19条 この法人の事務を処理するため、事務局を設け事務局長その他必要な職員をおく。

2 事務局長は理事会の承認に基づき、会長が委嘱する。3 職員は会長が任免する。4 職員は有給とすることができる。

第20条 理事会は毎年2回会長が招集する。ただし会長が必要と認めたとき又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長はその請求があった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長は会長とする。

第21条 理事会は理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第22条 総会は第5条第1号の正会員をもって組織する。

第23条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後2ヶ月以内に会長が招集する。

2 臨時総会は理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。
3 前項のほか正会員現在数の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長はその請求があった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

4 総会の招集は少なくとも20日以前にその会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって通知する。

第24条 総会の議長は、会議の都度出席正会員の互選で定める。

第25条 総会はこの定款に別に定めるもののほか次の事項を議決する。

1 事業計画及び収支予算についての事項。2 事業報告及び収支決算についての事項。3 財産目録及び貸借対

照表についての事項。4 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。

第26条 総会は正会員現在数の2分の1以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者及び他の会員を代理人として表決を委任した者は出席者とみなす。

2 総会の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか正会員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

第27条 (略)

第28条 すべての会議には、議事録を作成し、議長および出席者の代表2名以上が署名押印のうえこれを保存する。

第29条、第30条、第31条、第32条、第33条 (略)

第34条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は会長が編成し、理事会及び総会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

第35条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けて毎会計年度終了後3月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し又は翌年度に繰り越すものとする。

社団法人 全国社会教育委員連合 社員名簿

58・9・30

社 員	代 表 者	社 員	代 表 者
北海道社会教育委員連絡協議会	水谷 五一	島根県社会教育委員連絡協議会	井戸内 正
青森県 "	蝦名 逸三	岡山県 "	大熊 立治
岩手県社会教育連絡協議会	若生 昭三	広島県 "	吉川 清士
宮城県社会教育委員連絡協議会	佐々木 徹郎	山口県 "	長嶋 宏武
秋田県 "	長谷山 包子	徳島県 "	古市 恵太郎
山形県社会教育振興会	長 俊英	香川県 "	森 延夫
福島県市町村社会教育委員連絡協議会	今井 豊蔵	愛媛県市町村社会教育委員連絡協議会	宇和川 一正
茨城県社会教育委員連絡協議会	宮内 矯夫	高知県社会教育委員連絡協議会	芝田 不二男
栃木県 "	丸山 雄三	福岡県 "	鏈水 速太
群馬県 "	大 凶 軍之丞	佐賀県 "	高添 門司
埼玉県郡市社会教育委員協議会	大関 豊明	長崎県 "	鳥巢 通明
千葉県社会教育委員連絡協議会	山田 薫	熊本県 "	三角 了
東京都 "	天城 勲	大分県 "	野尻 哲
神奈川県 "	森田 利志夫	宮崎県 "	藤崎 晴誓
新潟県 "	小林 力三	鹿児島県 "	平原 哲夫
富山県 "	奥田 栄助	沖縄県 "	新城 紀秀
石川県 "	森 茂喜	東京都市町村社会教育委員連絡協議会	川畑 泰男
福井県 "	青池 繁信	名古屋市社会教育委員協議会	神谷 歌二
山梨県 "	山本 融	横浜市社会教育振興協議会	栗原 敦雄
岐阜県 "	小川 正二	神戸市社会教育委員協議会	家治川 豊
静岡県 "	山田 金太郎	大阪市 "	東野 一郎
愛知県 "	向坂 孝	京都市 "	谷内 乾岳
三重県 "	中森 勉	広島市社会教育振興協議会	伊藤 忠男
滋賀県 "	徳永 真一	福岡市社会教育委員協議会	江頭 光
京都府社会教育委員等連絡協議会	岡 博	北九州市 "	横山 白紅
大阪府社会教育委員連絡協議会	平澤 俊雄	川崎市 "	中村 貢吾
兵庫県 "	田村 亨	札幌市 "	菊地 正世
奈良県 "	置本 庄司	(賛助会員)	(代表者)
和歌山県 "	久 昭三	長野県社会教育委員会議	鶴田 正
鳥取県 "	石谷 貞彦		

事務局だより

▼58年度第2回理事会・総会開催

社団法人になって第一回の理事会、総会が全国大会の前日の10月3日に岡山県において開催されましたが、第二回目が次の日程で開催されます。

日時 58年12月5日(月)

理事会 10時30分～12時

総 会 13時30分～17時

会場 東京青山会館

電話 三三四三三三

議事(1) 法人設立後の事業計画及び

予算について(58年10月～59年3月)

(2) 社団法人許可に伴う諸問題

(3) その他必要事項

(理事會、総会の案内状は発送済み)

▼本会の略称は社教連

社団法人 全国社会教育委員連合と本会の名称も正式決定しましたので、その略称についても、この際はっきりさせたいものです。といいますが、まだ社教連といたり全社連ともいいますが、この会報の名称も社教連会報ですし、略称を八社教連Vという事はすでに53年度の評議員会で決定していることです。

過去の経由はとにかくとして、本会に合った誰れにでもわかりやすく覚えやすい略称として、この際再度(略称については56年5月15日発行、社教連

12号に掲載し、本会が法人になった時点で検討するとある)、提案した次第です。

▼昭和59年度 第26回全国大会

来年度の全国社会教育委員研究大会は、埼玉浦和市において10月24日～26日に開催されます。既に本年度の岡山大会最終日に埼玉県の大関会長から次期開催県としての決意が表明されましたが、来年度の大会は、今までの任意団体から社団法人になって実質的に最初の全国大会となるため、開催の趣旨、名称、研究主題、分科会等について埼玉県社連、県、浦和市教委関係者による大会準備委員会が設置されて慎重に検討が現在続けられています。

▼59年度地区研究大会 開催県決定

来年度の地区社会教育委員研究大会の開催担当県が次のように決定しましたのでお知らせいたします。

北海道地区 小樽市 市民会館

7/19・20

東北地区 宮城県 仙台市民

会館 9/20・21

関東地区 群馬県 三上温泉

三上館 9/13・14

東海北陸地区 石川県 山中温

泉 9/13・14

近畿地区 和歌山県 県民文化

会館 7/4・5

中国四国地区 愛媛県 未定

6/8・9

九州地区 福岡県 未定

社団法人 全国社会教育委員連合 編集

社 教 情 報

No.11 [A5判56頁]

一部200円 発行12月上旬

財団法人 全日本社会教育連合会発行
03-580-0608

昭和49年に創刊号の発行以来、御好評をいただいております本会の機関誌「社教情報」第11号を下記の内容により発行いたします。全国の社会教育委員を結ぶ唯一の機関誌であります「社教情報」の御購読をお願い申し上げます。

内 容

〈巻頭言〉	社教連の発足に当り	社団法人全国社会教育委員連合会長	天 城 勲
〈講 演〉	健康とは何か	大阪大学総長	山 村 雄 一
	日本の将来	伊藤忠商事相談役 臨時行政改革推進審議会委員	瀬 島 龍 三
〈研 究〉	社会教育委員が社会教育を見る目	青山学院大学教授	稲 生 勁 吾
〈随 筆〉	同声相和シ	前横浜市社会教育委員	碓 井 正 久
	地方大学に勤務して	前大津市社会教育委員	村 田 昇
	生涯教育の観点	高知県社会教育委員	芝 田 不 二 男
〈実践活動〉	小さな活動の中から	奈良県川上村社会教育委員	森 口 賢
	社会教育委員の実践活動	長野県戸隠村社会教育委員	山 口 勝 広
〈ルポルタージュ〉	石川県根上町施設訪問記	川崎市社会教育委員	田 代 元 彌
〈資 料〉	社会教育に関する答申建議等の傾向について		